

「ちばエコ農産物」栽培のために！ (品目別栽培カード 27)



いちじく栽培

千葉県農林水産部

1 栽培基準

いちじくの「ちばエコ農産物」の栽培基準における化学合成農薬の使用成分回数と化学肥料使用量（窒素分量）は表1のとおりです。

また、堆肥の施用量も表1のとおりで、種類ごとに施用の目安があります。



▲ 出荷されたいちじく



▲ 果実肥大期のほ場の様子

表1 いちじくの「ちばエコ農産物」栽培基準

(平成22年7月現在)

作 型	上 限 量		堆肥目安量(kg/10a)			
	化学合成農薬 (使用成分×回数)	化学肥料使用量 (窒素成分kg/10a)	牛ふん	豚ふん	鶏ふん	土づくり 的堆肥
(露地栽培)	9	8	1,200	500	300	1,600

2 栽培基準達成のポイントと考え方

1 病害虫防除

「ちばエコ農産物」の栽培基準に適合した薬剤防除例を表2に示します。栽培基準となる化学合成農薬使用回数以下で防除をするためには、発生する病害虫の特徴を理解し、発生に応じた適期防除を行うことが重要です。病害虫では、疫病等の病害と、アザミウマ類、カミキリムシ類、ハダニ類、カイガラムシ類等の害虫に注意が必要です。

近年では、特にアザミウマ類の発生が問題となっています。適期に薬剤防除を行うとともに、ほ場内や周辺の除草、反射マルチの利用など耕種的防除や物理的防除を組み合わせて実施すると防除効果が高まります。

なお、表2に「ちばエコ農産物」栽培基準に適合した農薬の防除例を示しました。防除例では栽培基準の上限回数まで、あと3剤使用できます。病害虫が多発した場合には、「2. 栽培基準達成のポイントと考え方」の病害虫防除を参考にして農薬散布を行ってください。

表2 いちじくの「ちばエコ農産物」栽培基準に適合した農薬防除例

処理時期	農薬名	10a当たり使用量 (希釈倍数等)	対象病害虫	備考
11～12月 (落葉～休眠期)			疫病	落葉・稲ワラを処分する
3月まで (休眠期)	※マシン油乳剤 95	12～14倍	カイガラムシ類	
4月上旬 (催芽期)	※石灰硫黄合剤	7倍	ハダニ類 カイガラムシ類	
5月 (新梢伸長期)	ネマトリンエース粒剤 ※バイオリサ・カミキリ	20kg 1本/1樹	ネコブセンチュウ カミキリムシ類 疫病	敷きワラにより株元を マルチする
6月上旬	バロックフロアブル またはニッソラン水和剤	2,000倍 2,000～3,000倍	ハダニ類	
6月中旬 (果実肥大期)	※コサイドボルドー	1,000～2,000倍	疫病	クレフノン(炭酸カルシウム 水和剤)を薬害軽減のため 加用
	スカウトフロアブル	2,000倍	アザミウマ類	
6月下旬 (果実肥大期)	アディオン乳剤	2,000倍	アザミウマ類	
7月上旬 (果実肥大期)	モスピラン水溶剤	2,000倍	アザミウマ類	
8～10月 (果実成熟期)	アミスター10フロアブル	1,000倍	疫病	発生初期に散布する。 また、台風が通過した直後 にも、予防的に散布する

注) ※印は、「ちばエコ農業」における化学合成農薬に含めない農薬

A 落葉期及び休眠期

疫病、さび病等の被害落葉や乾燥を防止するために使用した稲ワラは、集めて園外に持ち出し、処分します。

カイガラムシ類の寄生を確認したら、ブラシ等のかき落とします。また、3月までにマシン油乳剤95の12～14倍液を散布します。

B 新梢伸長期～果実肥大期

疫病を防止するため、株元周辺を稲ワラ等でマルチします。マルチは、乾燥防止や雑草抑制にも効果があります。

カミキリムシ類は、幼虫が木質部を食害します。樹幹から木屑が発生していないか観察し、発生が認められれば、孔から針金等を差し込み、刺殺します。また、成虫は捕殺します。なお、成虫発生初期に、バイオオリサ・カミキリ（生物農薬）を1樹当たり1本設置すると効果があります。

アザミウマ類は、5月頃から発生し、6月中旬頃に発生のピークを迎えます。発生が認められた場合、スカウトフロアブル2,000倍液等を散布しましょう。また生息数の減少のために、ほ場内や周辺の除草を行います。なお、反射マルチは忌避効果があります。



▲ カミキリムシの幼虫

C 収穫期

果実の1～5番果は、アザミウマ類の被害が特に多いので注意が必要です。多発した場合は、アディオン乳剤2,000倍液を散布します。

雨の多い年は、疫病、黒かび病、さび病に注意が必要です。発病果や発病葉は速やかにほ場から持ち出し、処分しましょう。

また、この時期は台風が多い時期です。台風通過後、疫病等の発生が懸念される場合は、アミスター10フロアブルを散布します。



▲ 健全果



▲ アザミウマ被害果
(果実中心部が変色)

2 施肥と土づくり

「ちばエコ農産物」栽培基準に適合した堆肥及び肥料の施用例を表3に示します。堆肥による土づくりを行うとともに、有機質を含む肥料の施用によって、「ちばエコ農産物」の栽培基準が達成できます。

なお、表3の施肥例は主要農作物等施肥基準（平成21年、千葉県）の施肥量に準じていますが、各圃場の施肥量は土壌診断に基づいて決めます。

また、登録名称内に「有機」などの文字が記載された肥料であっても、化学肥料由来の窒素を含んでいることが多いので、JAまたは肥料販売業者に問い合わせ、有機質由来と化学肥料由来の窒素の割合を把握しておく必要があります。

表3 いちじくの「ちばエコ農産物」栽培基準に適合した堆肥及び肥料の施用例

区分	製品名	保証成分量(%)			現物施用量 (kg/10a)	成分施用量(kg/10a)		
		窒素	りん酸	加里		窒素	りん酸	加里
堆肥	牛ふん堆肥				1,200			
基肥	有機アグレット673特号	6(0)	7	3	160	9.6(0)	11.2	4.8
	苦土石灰				100			
追肥	塩加燐安1号	14	14	14	40	5.6	5.6	5.6
総施用量						15.2(5.6)	16.8	10.4

注) () 内は、総窒素量のうち、化学肥料由来の窒素成分量

☆この「品目別栽培カード」に記載した農薬・肥料使用例は、平成21年度現地実証試験時点のものです。実際の農薬使用に際しては、ラベルの表示をよく確認するとともに、最新の農薬使用基準を守って使用してください。

なお、栽培基準は平成22年7月改訂後のものを記載しています。

- 著 作 千葉県農林水産部担い手支援課
千葉県農林総合研究センター
- 編集・発行 千葉県農林水産部安全農業推進課
- 発行年月日 平成23年1月

■内容についての問い合わせ先
千葉県農林総合研究センター
TEL. 043(291)9989